

会員の皆様

2013年10月5日に開かれました第56回全国大会（龍谷大学）で学会賞の設立が提案され、基金となる故鈴木圭介氏の贈与金の引継ぎ、発足する基金の運用規定などを検討して参りました。この間に会員の皆様にもご提案申し上げ、多くの貴重なご意見をいただくことができました。

そして、本年度の第57回全国大会（10月3日：大阪経済大学）の総会において、次のような鈴木圭介基金運用規定が最終的に承認され、学会賞と出版助成が発足することになりました。ここにご報告申し上げますとともに、会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

（前代表理事 河内信幸）

鈴木圭介基金運用規定： アメリカ経済史学会賞（鈴木圭介賞）、および出版助成

基金 アメリカ経済史学会（以下、本学会と略記）は、本学会の前身であるアメリカ経済史研究会（1957年創立）の創設者の一人である故鈴木圭介氏（1998年逝去）の遺言による贈与金を基に、鈴木圭介基金を本学会内に設置する。

趣旨 本学会は、以下の目的のために鈴木圭介基金を運用する。なお、副賞及び助成の細目等は、これを内規で定める。

- （1）学会賞として鈴木圭介賞を設け、アメリカ経済史および関連分野に関して優れた業績をあげた会員の功績を顕彰する。
- （2）研究成果の刊行を目指す会員に対し出版助成を行う。

対象範囲 鈴木圭介賞、出版助成ともに、すべての会員を対象とする。ただし、非会員であっても、特段に優れた学術書が上梓された場合、会員の推薦を経て、鈴木圭介賞の対象に含めることができる。

選考方法 受賞対象者の選考は、会員の推薦を受けて選考委員会が行う。なお、会員の推薦には自薦も含まれる。

- （1）選考委員会は、代表を除く理事全員と、理事会が委嘱した2名の会員によって構成する。選考委員会は、必ず委員長を選出する。
- （2）理事以外の選考委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- （3）推薦者は所定の様式にしたがって候補者を推薦する。自薦の場合も所定の様式を定める。

賞の発表 選考委員会は受賞者を全国大会の総会で発表し、委員長は受賞者に賞状と副賞を授与する。また選考委員会は、『アメリカ経済史研究』に受賞者を発表する。

- 附 則**
- （1）この規定の改廃は、理事会が提起し、総会の議を経て行う。
 - （2）この規定の施行に関して、具体的な必要事項は内規として別に定める。
 - （3）この規定は、2015年10月3日から施行する。